

みなさんからの請願・陳情(委員会審査状況)

陳情第5号

「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情

(平成27年5月提出)

(提出者)

宇都宮市兵庫塚3-10-30

全栃木教職員組合

執行委員長 篠原 章彦

(陳情の趣旨)

小学校3年生以降の35人以下学級を計画的に前進させること等について、国に意見書の提出を求めらるるもの

(文教常任委員会審査の内容・結果)

審査では、小学校1年生が国の制度において、小学校2年生及び中学生の全学年を対象に、県が独自に弾力的運用を行い、35人学級となっております。

小学校3年生から6年生については、現在40人学級となっておりますが、将来的には35人学級に統一した方が望ましいとの判断から、本委員会では採択とすることになりました。

陳情第6号

特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情

(平成27年5月提出)

(提出者)

宇都宮市兵庫塚3-10-30

全栃木教職員組合

執行委員長 篠原 章彦

(陳情の趣旨)

特別支援学校の「設置基準」を策定するよう国に意見書の提出を求めらるるもの

(文教常任委員会審査の内容・結果)

審査では、特別支援学校については、県も施設の改善を行うなどの努力をしており、また、設置基準を策定したことにより、現在の施設が基準に充たなくなる可能性も考えられることや、今後の生徒数の減少なども考えられることから、将来的には設置基準を策定することは望ましいが、今後の社会情勢などの変化を考慮したうえ十分に検討して作成する必要があることから本委員会では不採択とすることになりました。

陳情第8号

「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情

(平成27年5月提出)

(提出者)

宇都宮市兵庫塚3-10-30

全栃木教職員組合

執行委員長 篠原 章彦

(陳情の趣旨)

大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくることを求める意見書の提出を求めるもの

(文教常任委員会審査の内容・結果)

審査では、給付制奨学金の創設は、支給する時の基準や貧困の

家庭など、支給する条件を策定し、また、大学を卒業してから社会的に貢献できる者などの条件が必要であるとの判断から、陳情理由にある「大卒で正規の職についても5割が3年で退職し、云々」という実態が記載されており、このようなことでは、給付制奨学金を支給することはできないと判断し、本委員会では不採択とすることになりました。

陳情第12号

年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情

(平成27年8月提出)

(提出者)

大田原市本町1-2704-62

連合栃木那須地域協議会

議長 砂廣 直哉

(陳情の趣旨)

年金被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持することなどについて、国に意見書の提出を求めるもの

(民生常任委員会の審査内容・結果)

審査では、さらなる慎重な調査及び研究が必要であるとの判断から、継続審査とすることになりました。

請願・陳情はこんな方法で

- 請願(陳情)書は、議会事務局へ持参してください。
- 内容は簡単な趣旨、理由、提出日、請願(陳情)者の住所及び氏名を記載し捺印して提出してください。
- 用紙のサイズはA4版でお願いいたします。
- 道路や水路等の場合は地図の写しや略図を添付してください。

〈 請願(陳情)書の書式例 〉

《表紙》

〇〇〇に関する
請願(陳情)

紹介議員名
(陳情は不要)



《内容》

1. 請願(陳情)の趣旨
2. 請願(陳情)の理由
平成〇年〇月〇日

請願(陳情)者
住所
氏名
大田原市議会議長あて

